



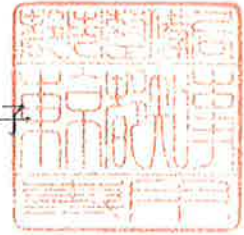
29都市建建第294号
平成29年 6月15日

〒144-0051
東京都大田区
西蒲田6-36-11

大芝産業（株）

藤田 幸弘 様

東京都知事 小池 百合子



一般 建設業の許可について（通知）

平成29年 4月27日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

| | |
|---------|-------------------------------|
| 許 可 番 号 | 東京都知事 許 可（ 般 - 29 ） 第 63775 号 |
| 許可の有効期間 | 平成29年 6月15日から平成34年 6月14日まで |
| 建設業の種類 | |

| | |
|-----------------|---------|
| 土木工事業 | 建築工事業 |
| 大工工事業 | 左官工事業 |
| とび・土工工事業 | 石工事業 |
| 屋根工事業 | 電気工事業 |
| タイル・れんが・ブロック工事業 | 鋼構造物工事業 |
| 鉄筋工事業 | 舗装工事業 |
| しゅんせつ工事業 | 板金工事業 |
| ガラス工事業 | 塗装工事業 |
| 防水工事業 | 内装仕上工事業 |
| 機械器具設置工事業 | 熱絶縁工事業 |
| 建具工事業 | 水道施設工事業 |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 5月15日
(裏面の注意事項をお読みください。)